

# 令和8年度 個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン

令和8年2月12日  
東京都中学校体育連盟

個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインは、東京都中学校体育連盟（以下「本連盟」）における個人情報の漏えい等の事故を防ぐため、個人情報を取り扱う際の手順等をまとめたものである。

以下、本連盟の個人情報の運用については、原則として次のとおりとする。

## 1 個人情報とは

本連盟における個人情報とは、生徒の個人に関する情報であり当該事項に含まれる氏名・生年月日・その他の記述や映像等により、特定の生徒を識別することができるものとする。

## 2 個人情報の取得について

※ 個人情報は、その目的の範囲内で生徒及び保護者の同意を得て取得する。

競技専門部においては、各競技の特性を踏まえて取得すること。

個人情報の取得に当たっては、次の事項についての同意を得ること。

(1) 具体的な目的について

(2) 個人情報の他への提供を予定している場合には、目的及び受領者について

(3) 個人情報取得の承認の有無は、生徒及び保護者の任意であること。また、当該情報の取得を拒否した場合、生徒に生じる結果について

(4) 個人情報の開示を求める権利及び誤っている場合の訂正や削除を要求できる権利について

※ 同意は、同意書による。

※ 同意書は、前年度の最終理事会において全学校・全地域クラブ活動に配付する。また、本連盟のホームページにも掲載する。各学校・地域クラブ活動では、校長名・代表者名を入れた同意書を作成し、生徒及び保護者に配付し同意を得る。

## 3 大会運営における個人情報の取得範囲及び利用目的について

大会申込書・メンバー表等は、競技種目の特性を配慮しつつ、記載を求める必要事項をできるだけ最小限となるように配慮する。但し、大会運営に支障をきたすことのないようにすること。

◎記載事項として考えられるもの

例・・・学校名・学校住所・校長名・監督名・コーチ名・生徒名・学年・ポジション等

(大会プログラム等を一般に配付するような場合は、特に記載事項に注意すること)

◎利用目的として考えられるもの

例・・・大会プログラムへの掲載、アナウンスによる紹介、ゼッケン等による紹介、会場内での掲示板による紹介、本連盟報告書等による掲載、報道機関等による掲載、本連盟及び各競技専門部のホームページへの掲載

※ 大会申込書等は、各競技専門部より各学校・各地域クラブ活動に配付する。

※ 校長・代表者は、必要事項を記入し、各競技専門部に適切な方法で移送・送信する。

## 4 同意書の保管について

※ 各学校・各地域クラブ活動において取得した同意書は、その生徒が在籍する期間保管する。

校長・代表者は、取得した同意書を、適切な方法により保管すること。

## 5 個人情報の管理及び第三者への提供について

(1) 管理について

※ 個人情報の管理は、各競技専門部において正確かつ安全に管理する。

各競技専門部においては、競技専門部長が管理すること。

競技専門部長は、個人情報の紛失及び漏えい等に対する安全管理対策を講じておくこと。

## (2) 第三者への提供について

※ 取得した個人情報は、原則として外部への持ち出しや第三者への提供をしない。

競技専門部長は、大会運営や事務処理上の必要性から第三者に提供をする場合は、同意目的の範囲内で行うこと。

### ○報道関係者への対応

- ・大会運営において、個人情報の保護上支障がないと判断できるものについては、競技専門部長が許可する。
- ・画像や映像等の取得については、競技専門部に申請し許可を得ている事業者や本連盟が認める報道機関のみが、競技会場内の決められた場所で取得できる。

### ○個人及び営利目的者への対応

- ・学校関係者・地域クラブ活動関係者や保護者からの取得申請がある場合は、競技専門部において対応する。
- ・個人の趣味や営利目的等の取得申請、会場内での取得は原則許可をしない。
- ・運営若しくは判断等に問題を生じる場合は、個人情報の運用に関する責任者（以下「都中体連理事長」）に相談する。

### ○提供に問題を生じた場合の対応

- ・第三者への提供について問題が生じた場合は、次のように対応する。

※ 生徒本人及び保護者からの問い合わせは、在籍校の校長・在籍地域クラブ活動の代表者及び競技専門部長で対応する。

※ 第三者からの問い合わせは、競技専門部長及び本連盟理事長で対応する。

## 6 開示及び訂正について

本人より自己の個人情報の開示及び訂正の請求があった場合は、競技専門部長が本連盟理事長にその内容を報告し開示及び訂正すること。

## 7 利用停止及び消去・廃棄について

各競技専門部は、生徒に関する個人情報の利用目的が終了した後は、一定の期限内において適切な方法で利用停止または消去・廃棄すること。

## 8 同意を得られなかった場合の対応について

在籍校の校長・在籍地域クラブ活動の代表者と競技専門部長が、本人及び保護者に取得範囲及び利用目的を説明し理解を求めること。

※ 大会運営上必要な情報であること。

※ 生徒本人に生じる結果について（今後の対応について）

## 9 その他

問い合わせ先

東京都中学校体育連盟事務局

113-0033 文京区本郷 1-3-3

東京都教職員研修センター409 室

TEL 03-5615-9517

FAX 03-5615-9518

メール tocyuu@helen.ocn.ne.jp